

公益社団法人長野県教育文化厚生協会 会議室貸出規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人長野県教育文化厚生協会の定款第5条に基づき、貸室の運用基準を定め、貸室の適正な運用を図ることを目的とする。

(公益目的との整合性)

第2条 この法人は、公益社団法人として、勤労者の福祉の向上を期すための福利厚生事業を推進し、勤労者の労働環境の向上、勤労意欲の増進を図ることにより、地域経済の振興・発展に寄与する事業及び青少年の健全育成及び自立支援を中心とした教育関連事業を行うことを公益目的としており、貸室の貸出しは、この公益目的に整合した運用を行うこととしている。

2 会議室の貸出しは、原則として全ての者に行う。

3 前項の規定にかかわらず、公益目的のための利用者には優先的に貸し出すこととする。

(会議室の貸出)

第3条 会議室の貸出日は、平日の午前9時から午後9時まで、土日の午前9時から午後5時までとする。ただし、毎月第2日曜日、8月13日から8月16日、12月29日から1月3日及びこの法人が指定する休館日は除く。

2 利用の受付は、来館、電話及びインターネットによるものとする。

(利用料金)

第4条 利用料金は、公益目的利用と一般利用に区分し、料金を設定する。

2 利用料金等については、(別表)利用料金表に従う。

3 利用料金の納入は、利用予定日の前日までに、原則としてクレジットカード決済又は銀行振込とする。

(利用者の義務)

第5条 利用者の責による会館設備・什器備品の損壊又は著しい汚損等については、この法人が指定する内容で実費弁償を行うものとする。

2 会館の付属設備の利用又は機器及び飲食物の持ち込みにあたっては、事前に届け出ることを要する。また、申込内容に変更が生じた場合も同様とする。

3 その他、この法人の指示に従い、利用条件を遵守する。

(禁止事項)

第6条 禁止事項は次の通りとする。

(1)この法人の承認しない提示、物品販売、募金活動、宣伝、模様替え、その他会館に悪影響を及ぼす行為

(2)会議室での喫煙

(3)届出のない機器、悪臭・異臭・発火の危険性のある物品、飲食物の持ち込み

(4)その他会館の使用上不適切な行為

(キャンセル料)

第7条 キャンセル料は次の通りとする。

- (1)利用日の8日以上前 無料
 - (2)利用日の7～2日前 利用料の50%
 - (3)利用日の前日と当日 利用料の100%
- ただし、特別の事情がある場合はこの限りではない。

(改正)

第8条 この規程は、必要と認めた場合、理事会の決議により改正することができる。

附則

この規程は、2023年2月7日から施行する。

長野県高校教育会館 Rinks 593の新料金表

2023/2/7

	会議室	収容人数	種別	9:00	13:00	17:30	9:00	13:00	9:00
				~12:30	~17:00	~21:00	~17:00	~21:00	~21:00
本館 1 F	会議室A	20	公益	2,520	2,880	2,880	5,400	5,760	8,280
			一般	2,800	3,200	3,200	6,000	6,400	9,200
			冷暖房	700	700	700	1,400	1,400	2,100
	会議室B	18	公益	1,890	2,160	2,160	4,050	4,320	6,210
			一般	2,100	2,400	2,400	4,500	4,800	6,900
			冷暖房	500	500	500	1,000	1,000	1,500
本館 2 F	中会議室	76	公益	4,770	5,400	5,400	10,170	10,800	15,570
			一般	5,300	6,000	6,000	11,300	12,000	17,300
			冷暖房	1,200	1,200	1,200	2,400	2,400	3,600
	会議室C	10	公益	1,260	1,440	1,440	2,700	2,880	4,140
			一般	1,400	1,600	1,600	3,000	3,200	4,600
			冷暖房	500	500	500	1,000	1,000	1,500
別館 2 F	大会議室	108	公益	6,210	7,110	7,110	13,320	14,220	20,430
			一般	6,900	7,900	7,900	14,800	15,800	22,700
			冷暖房	1,800	1,800	1,800	3,600	3,600	5,400
	会議室D	8	公益	720	900	900	1,620	1,800	2,520
			一般	800	1,000	1,000	1,800	2,000	2,800
			冷暖房	500	500	500	1,000	1,000	1,500

沿革

2017年2月10日 一部改正

2023年2月7日 一部改正